

第2回開校準備部会においては、平成28年11月15日に行われました第1回開校準備部会での議論を踏まえ、学校規模を考慮した通学区域案等について各団体からの報告を基に検討を行いました。また、新設する緑園地区義務教育学校（仮称、以下同じ）の学校名案の選定方法を検討しました。

◆ 第2回開校準備部会での決定事項など ◆

- 通学区域案等については、結論が出ていない地域について引き続き検討を行い、第3回部会で報告することとなりました。
- 学校名案の選定方法については、公募方式とし、緑園西小学校・緑園東小学校の児童及び保護者、教員から学校を通じて学校名案アンケートを取るようになりました。なお、実施時期は現小学校1～3年生（平成34年度開校時の7～9年生）の保護者への説明時期等を踏まえて検討します。
- 次回の部会については、通学区域案等と学校名案アンケートについての検討を行います。

1 緑園地区義務教育学校の概要及び通学区域案等について

(1) 通学区域案検討にかかる基本的な考え方

- ア 本整備事業は、緑園西小学校と緑園東小学校を閉校して、新たに義務教育学校を設置するため、前期課程・後期課程ともに緑園西小学校と緑園東小学校の現行通学区域を合わせた通学区域を基本とする。
- イ 義務教育学校の施設状況等を考慮し、児童・生徒数及び学級数に配慮して通学区域を設定することとする。
- ウ 変更時期は、義務教育学校が開校する平成34年4月とし、新設校の児童・生徒は、新しい通学区域内の1年生から9年生までの児童・生徒で構成することとする。

(2) 義務教育学校整備後の児童・生徒数及び学級数推計値（一般学級のみ）

ア 現状の推計値

		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
緑園西小	児童数	457	429	422	398	371	350	333
	学級数	16	12	12	12	12	12	12
緑園東小	児童数	381	366	346	329	319	314	306
	学級数	12	12	12	12	12	12	12
岡津中	生徒数	951	920	880	845	794	813	796
	学級数	25	24	23	22	21	22	22
名瀬中	生徒数	590	580	559	557	555	560	529
	学級数	16	16	15	15	15	15	14

※28年度の値は、平成28年5月1日現在の実数値。29年度以降の値は推計値。

イ 整備後の推計値

		H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
前期課程	児童数	639	629	603	588	573	559	536
	学級数	19	19	18	18	18	18	18
後期課程	生徒数	269	248	246	231	226	211	209
	学級数	9	8	8	7	7	6	6
岡津中	生徒数	593	600	562	547	532	527	490
	学級数	16	16	15	15	15	15	14
名瀬中	生徒数	512	478	441	420	394	370	357
	学級数	14	13	12	12	11	11	10

※34年度の値は推計値。35年度以降は、泉区の過去5年間の0歳児（実数）を基にシミュレーションした値。

後期課程の入学率は現緑園西小・緑園東小の私立進学率を基に算出。

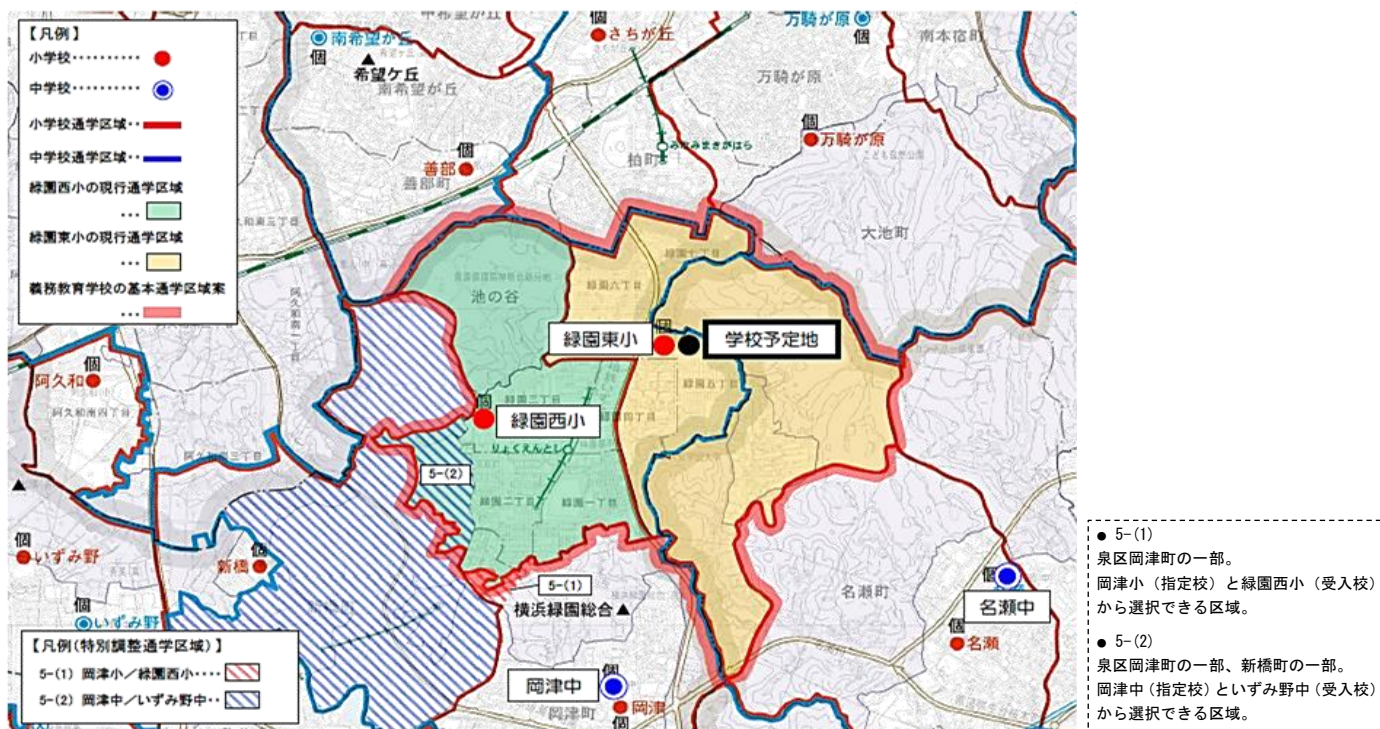
【参考】後期課程の入学率を、全市平均を基に算出した場合

		H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
後期課程	生徒数	331	305	302	284	278	259	256
	学級数	9	9	9	9	9	9	9

(3) 第1回開校準備部会（平成28年11月15日開催）での確認事項

義務教育学校の学校規模を勘案し、新橋・中川・名瀬地区のほか、周辺地域にも通学区域を広げること
を検討する。なお、その際は周辺校の学校規模や地域コミュニティ等を考慮する。

(4) 義務教育学校整備後の通学区域案図



2 通学区域案等についての主な質問や発言

（凡例 ☆：各委員からの発言 ⇒：事務局より説明）

⇒：前回の開校準備部会では途中学年で学校を移っていただくことについて話題となったが、今回改めて教育委員会事務局の考え方について説明したい。まず、学校は全学年の児童・生徒が在籍していることが教育活動上重要と考えている。これは、直近に開校した中学校である早淵中やあかね台中でも同様となっている。平成34年度に義務教育学校が開校する際には、その通学区域内の新2年生から6年生の児童は緑園西小・緑園東小から義務教育学校に、新8年生から9年生の生徒は岡津中・名瀬中から義務教育学校に移っていただくことが原則と考えている。

⇒：旭区方面に通学区域を広げることについて、旭区役所と調整を行っているところだが、区を跨ぐ通学区域の調整を新たに行うのはどうなのかという意見をもらっており、現在のところ、通学区域の調整については困難な状況と考えている。

☆：緑園地区は、今の案で問題ないと思っている。

☆：名瀬たかの台自治会及びエステ・アベニュー緑園都市自治会も、今の案で問題ないと思っている。

☆：名瀬第四町内会では、現在、指定地区外就学許可制度により名瀬小に通っているこどもたちが、このまま名瀬中に進学できるのであれば特に異論はない。現在、町内会でアンケート調査を進めており、次回の部会までに回答がまとめられるだろう。

☆：中川地区全体としての結論はでていないが、子ども会を中心にして、岡津町西部町内会から通学区域の検討結果をいただいている。アンケートの結果、総意として「義務教育学校の通学区域としたい」ということだ。こどもたちも義務教育学校へ行くことを望むだろうし、今までの仲間と離ればなれになりたくないといった意見がある。

☆：堂山団地自治会では、役員会で今の案に対しての反対意見はなかったが、緑園西小開校時、新橋小から緑園西小に転校した経験を持つ保護者の方から、「緑園西小から新橋小へ再度転校することは繰り返したくない」という意見などがあつた。また、子ども会での結論は、「義務教育学校に行くのが自然の流れ」ということだった。その際、未就学児の保護者やこれから出産予定の保護者もいて、このような保護者の意見を伺い、これからも情報提供を行う必要があるのではとの意見があつた。2月中に該当する方々に通学区域の説明をし、意見を伺う場を設ける予定だ。

☆：新橋上自治会では、自治会役員からは「義務教育学校に行くのが筋だろう」という意見を得た。その一方で、新橋連合自治会の役員から、「緑園西小が義務教育学校の開校と同時に閉校になるため、新橋小へ通学区域を変更できないか」という意見があつた。これから再度調整することになる。

☆：まだ結論がでていない地域については、次の部会までに検討をお願いし、次回報告をするということによろしいか。

☆：（一同了承）

3 学校名案選定の考え方について

学校を新たに設置するためには、**学校名**を決め、条例改正をする必要があります。具体的には、次の〇〇を決める必要があります。

なお、今年度開校した霧が丘義務教育学校では、児童・生徒に親しみやすく、呼びやすい名称として**規則名**を定めています。また、本市では、規則名を定めた場合、**原則として規則名を使用すること**としています。

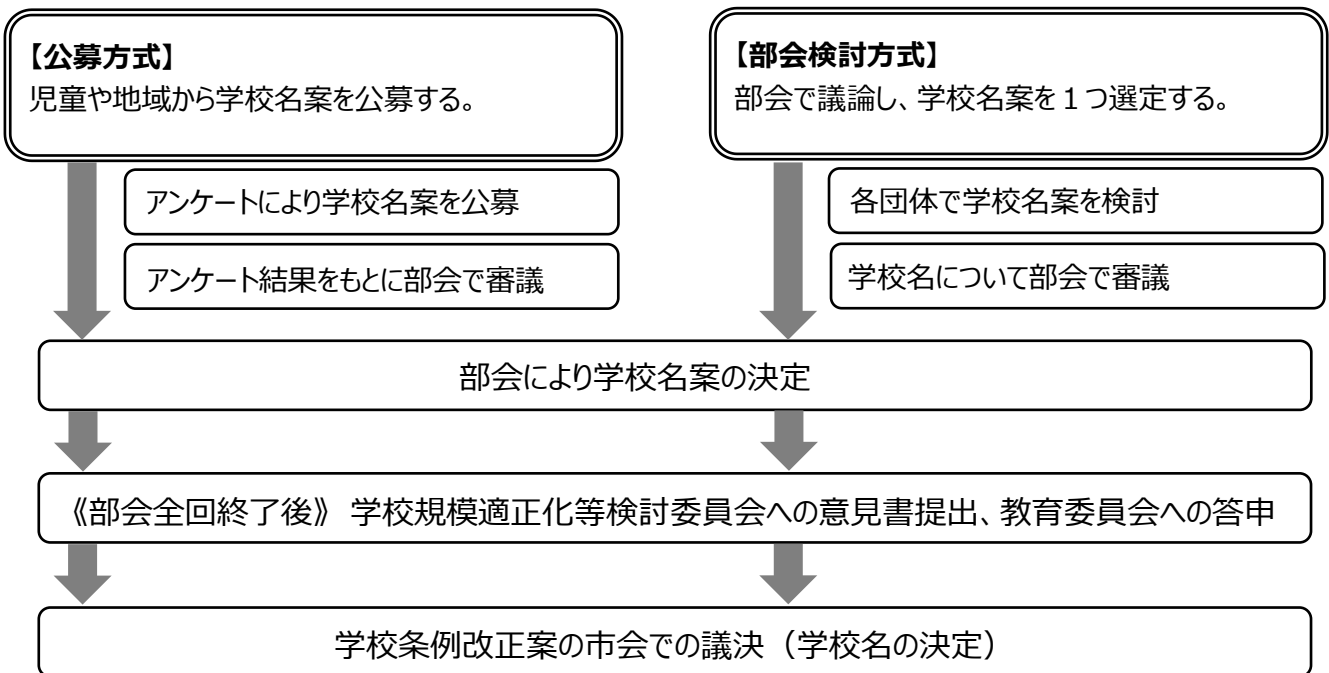
	学校名（市会で決定）	規則名（教育委員会会議で決定）
本件	横浜市立〇〇義務教育学校	横浜市立義務教育学校 〇〇△△
参考	横浜市立霧が丘義務教育学校	横浜市立義務教育学校 霧が丘学園

※規則名を定める場合、学校名と規則名の「〇〇」部分は、同一の名称を用いることとします。

次のいずれかに該当するものは、選定しません。

- (1) 市内に学校名が既に存在・類似するもの
- (2) 学校名として長すぎるもの
- (3) 緑園地区義務教育学校通学区域以外の地名等や他地区と誤解されやすいもの
- (4) 言いづらい、発音しづらいもの
- (5) 人名に多いもの

<選定方法及び選定の流れ（案）>



※アンケートはあくまで参考であり、必ずしも票数が多いものに決まるわけではありません。

※規則名は、別途規則の改正が必要となります。

4 学校名案についての主な質問や発言

（凡例 ☆：各委員からの発言 ⇒：事務局より説明等）

☆：公募して3つ、4つと案がでてきたところでそれを部会で検討するとした場合、当然時間がかかるが、いつまでに決める必要があるのか。

⇒：学校条例を改正するために、部会で学校名案を固め、教育委員会に答申する必要がある。いつまでと答えるのは難しいが、教育委員会事務局としては、本日の部会でご検討いただき、選定方法を含めできるだけ決定していただきたいと思っている。

☆：少なくとも学校名案に「緑園」という地区名は入るだろうと思っている。こどもたちから公募した場合、地区ともわからないような名前やいろいろな発想がでてくると思う。「緑園」という地区名が入らなくても学校名案としてはあり得るのか。

⇒：基本的なルールはあるが、地区名をつけるかつかないかといった部分を含めて部会で決定していただく。

☆：私の自治会では、学校名案については「緑園学園」がいいのではないかと提案があった。緑園西小・緑園東小とそれぞれの小学校でこどもたちと保護者を対象に公募する形がよいのではないかとと思う。

☆：学校名と規則名を同一にするのはどうか。例えば、学校名を「横浜市立（緑園学園）義務教育学校」とし、規則名も「横浜市立義務教育学校（緑園学園）」と一緒にすれば、混乱が起こらないのではないかと。

☆：公募の際は規則名でアンケートを取るのはいかがでしょうか。こどもたちを対象に公募し考えてくれた学校名であれば、こどもたちは学校に愛着を持つと思う。

- ☆：関心を持っている人々、つまり、保護者を中心に公募する手もある。小学校1～3年生がきちんと判断できないのであれば、保護者の意見も参考に入れることができれば、真剣に考えてもらえる可能性がある。
- ☆：学校の名前を一番に使うのは子どもたちと先生だと思う。先生の意見も重要なのでぜひ聞いて考えてもらえればと思う。
- ☆：教員は自由参加ということでお願いしたい。
- ☆：例えば、学校で子どもたちにアンケートを配付し、保護者と一緒に考えてほしいと言え、大人の意見と子どもの意見が両方入るのではないか。
- ⇒：整理すると、公募対象は緑園西小・緑園東小の現在の1～6年生までの児童とし、保護者と相談してもらった上で応募してもらう。合わせて、教員は自由参加とする。学校名案の取り方については、規則名をつける・つけないを含め、新しい学校名をどうするかについて聞く。アンケート方法については、教育委員会事務局と緑園西小・緑園東小の校長とで考えるが、わかりやすい方法を取るためにPTAの方々にもご意見をいただきたい。そのアンケートにより多くの意見が集まると思うが、結果については第3回の部会で審議していただくということでしょうか。
- ☆：(異議なし)
- ☆：3月の部会までにアンケートをとるのはタイトだと感じる。現小学校1～3年生の児童は、開校時に7～9年生になるのだから、趣旨について該当する保護者に説明してからアンケートを取ったらいのではないか。
- ☆：小学校2～3年生の保護者たちは中2・中3の時にはどうなるのかなという不安を持っている。説明した上で学校名案を募ると、何の説明もないまま学校名案を募るとでは、保護者の受け止め方が違ってくる。2月までに、平成34年度に8～9年生に該当する児童の保護者に詳しいことを説明したい。
- ☆：現小学校3年生の保護者は、私立受験に向けて4月までに塾に入るかどうかを考えるようになるので、できるだけ早期に子どもたちが学校を移らざるをえない状況を学校できちんと説明していただきたい。
- ☆：丁寧にPTAの方々や関連するの方々などに説明をし、並行しながら通学区域を決めていくということで、3月の部会である程度の方向性が出ればいいのかと思う。
- ⇒：ご意見を踏まえて検討させていただく。いずれにせよアンケートは行うが、説明のタイミングや方法等は学校と相談しながら調整させてほしい。
- ☆：それでは、通学区域を3月の部会で煮詰め、保護者向けの説明を教育委員会事務局がどのタイミングでやるかによって学校名案アンケートの時期が決まるということでしょうか。
- ☆：(一同了承)

5 開校準備部会に寄せられた主な意見

- ・開校準備部会の委員の中に、中学校新設に向けて活動をしてきた人がいない。その中で今後の方向性が話し合われていくことに不安を感じる。

◆第3回開校準備部会について

日 時：平成29年3月2日(木)19時から
 会 場：緑園東小学校 図書室
 検討内容：通学区域案等及び学校名案について



◆傍聴について

定 員：5名(定員を超えた場合は、抽選となります。)
 受 付：部会開始の30分前から10分前(18時30分～18時50分)まで、傍聴者の受付を行います。傍聴を希望される方は、直接会場にお越しください。

◆緑園地区義務教育学校開校準備部会の経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからもご覧になれます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/kadaikibo/ryokuengimu.html>

※横浜市教育委員会ホームページのトップページ上「トピックス」からも、上記URLのページに入ることができます。

◆事務局(お問い合わせ先)

広く皆さまからのご意見やご質問を受け付けております。
 ご意見やご質問は、EメールまたはFAXにてお願いいたします。
 横浜市教育委員会事務局 学校計画課
 Eメール：ky-ryokuen@city.yokohama.jp

F A X：045-651-1417 T E L：045-671-3253